

三郷町折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付の手引き

◆助成金の交付申請は、折り畳み式ネットボックスの購入前に行ってください。

※既に購入されている場合には、助成金の交付は受けられません。

◆助成対象者

町の区域内において、ごみ集積所を管理する自治会の代表者

◆助成金の交付対象となる折り畳み式ネットボックス

(1)折り畳み可能なもの

(2)ごみ集積所を利用する世帯のごみが収納できる大きさのもの

(3)上部と側面が囲まれ、カラス等の鳥や猫等の小動物の侵入を防ぐ構造で、ごみを出し入れする扉があるもの

※(1)から(3)まですべて該当する必要があります。

◆助成対象経費

折り畳み式ネットボックスの購入費用(税込み)

※既に設置されたものや修理費、送料及び運搬費用は対象経費となりません。

◆助成金の額

購入価格(税込み)の2分の1の額(2万円を限度とする。)

※助成金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て

◆助成金交付の流れ

【①・③・④を申請者が行います。②・⑤は町が行う事務です。】

①助成金の交付申請

申請書に必要事項を記入し、(1)見積書、(2)仕様書(折り畳み式ネットボックスの寸法がわかるもの)、(3)ごみ集積所位置図(地図)、(4)道路管理担当課発行の道路占用並びに採掘許可書の写しを添えて、住環境政策課へ申請してください。

↓

②折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付決定兼確定通知書の送付

書類を審査し、1週間～10日前後で申請者に郵便にて通知します。

↓

③折り畳み式ネットボックスの購入

必ず、交付決定通知書に記載されている通知日以降に購入してください。

↓

④請求書の提出

請求書(交付決定兼確定通知書と同時郵送)に領収書の写しを添付して提出してください。

↓

⑤指定口座への振込み

請求書に記載されている口座名義人(申請者)の口座に助成金を振り込みします。

以上で完了になります。